

墨田区サッカー協会 墨田区の競技場（グラウンドなど）利用時の遵守事項（ver.1） 「新型コロナウイルス感染症対策」

この遵守事項は、墨田区サッカー協会が所属するクラブ・選手・保護者また、競技会、練習試合などで墨田区にいられた皆さんが、墨田区の競技場（グラウンドなど）を利用する際「新型コロナウイルス感染症対策」として遵守していただく事項です。また、政府・自治体の方針に従うことを前提として、墨田区サッカー協会のガイドラインに基づいて作成いたしました。

今後、感染状況の変化、政府・自治体の方針の変更など、状況の変化に応じて更新いたします。

なお、各クラブで感染予防対策をされていると思いますが、本事項をご確認いただき遵守をお願いいたします。

1、競技会・練習試合・練習など競技場を利用する際の前提として。

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用（参加）をしないでください。

◆体調がよくない場合。（特に下記のような症状）

- ・平熱を超える発熱がある。・咳（せき）、のどの痛みなどの症状がある。
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある。・臭覚や味覚の異常がある。
- ・身体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある。

◆同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

◆過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者がある。

2、競技場を利用する際の基本的遵守事項。

◆三密を作らない（避ける）。「密閉空間」「密集場所」「密接場面」をなるべく作らないようにする。

- ・応援の際などもソーシャルディスタンス（日傘など利用してディスタンスをとるなど）を意識し、大声での発声（指示・応援）は避ける。等など・・・
- ・競技会・練習の前・後など選手が密集にならないように間隔をとる。1mできれば2m(両手間隔)。
- ・競技会・練習の際、休憩場所などで選手・保護者が密集しないようにする。
タープ・テントなどの人数や使用の可否を検討する。

※競技会の場合など、応援の可否、応援席（エリア）の有無や場所、タープ・テントの使用の可否等は主催者又は会場責任者の指示に従ってください。（不明な場合は確認をしてください。）

◆感染しない・させないようにする。

- ・こまめな手洗い・消毒の励行。（参加クラブがせっけん、消毒液、ペーパータオルなどを用意する。）
- ・プレー中以外はマスクの着用。（ベンチのスタッフ・選手及び応援される方は必ずマスク着用。）

3、感染管理、感染した場合の対応・措置。

◆書類の提出と参加者名簿の保管。

■利用受付表を必ず提出してください。☞ 所定の用紙に当日の代表者の方のみ記入して提出してください。

※競技会・練習試合などで競技場を利用するクラブが複数ある場合は、各チームごとに提出してください。

※提出先：河川敷=承認書を入れる箱又は巡回の管理員。墨田5丁目運動広場=区役所に郵送・メール又は墨田区総合運動場管理事務所受付。墨田区総合運動場・錦糸公園競技場=各管理事務所受付。

■上記に係わらず競技会・練習試合で来区されたクラブはそれぞれの主催クラブ・団体に提出又は確認してください。

■参加者名簿を必ず作成し利用後1か月間保管してください。☞名簿は氏名・連絡先がわかる各クラブのものでOKです。

※陽性者が発生した場合、各自治体の保健所から当日代表者の方へ連絡があり、状況の確認と名簿の提出が求められます。また、参加者へも連絡あります。（名簿の作成、提出ができないクラブは参加しないでください。）

利用受付表・名簿フォーマット、墨田区サッカー協会新型コロナウイルス感染症ガイドライン、各競技場の利用上の注意事項は、下記墨田区サッカー協会のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.sumida-fa.com/%e6%9b%b8%e5%bc%8f%e3%83%bb%e6%9b%b8%e9%9d%a2%e3%83%bb%e7%ab%b6%e6%>